

# 參考資料

# 広域防災拠点の配置条件

## ＜広域防災拠点の配置条件：内閣府＞

- ▶ 被災地域へのアプローチや被災時における交通・輸送の代替性の確保が図られるよう都市構造を考慮して方面別に配置。
- ▶ 市街地内部の混乱を避け、被災地域への迅速な対応が可能な、稠密な市街地が連たんするエリアの周縁部に配置。
- ▶ アクセシ性を確保するため、陸上交通の結節点付近、海上輸送のための重要港湾付近、航空輸送のための空港付近に配置。

【出典】「京阪神都市圏広域防災拠点整備基本構想」

## ＜広域防災拠点の配置条件：総務省＞

- ▶ 利便性
  - ・ 要因参集に支障をきたさない
  - ・ 情報、通信施設が整備されている
  - ・ 陸、海、空などの交通機関からのアクセスが容易
- ▶ 自立性
  - ・ 液状化、津波被害の危険性が少ない
  - ・ 災害時に耐えられる施設
  - ・ あらゆるハザードに対する安全管理・防護能力がある
- ▶ 代替性
  - ・ 交通、輸送の代替機能が確保されている
  - ・ 災害時、エネルギー供給、水供給等の自立、代替機能がある

【出典】「広域防災拠点が果たすべき消防機能のあり方に関する調査検討会報告書」 1

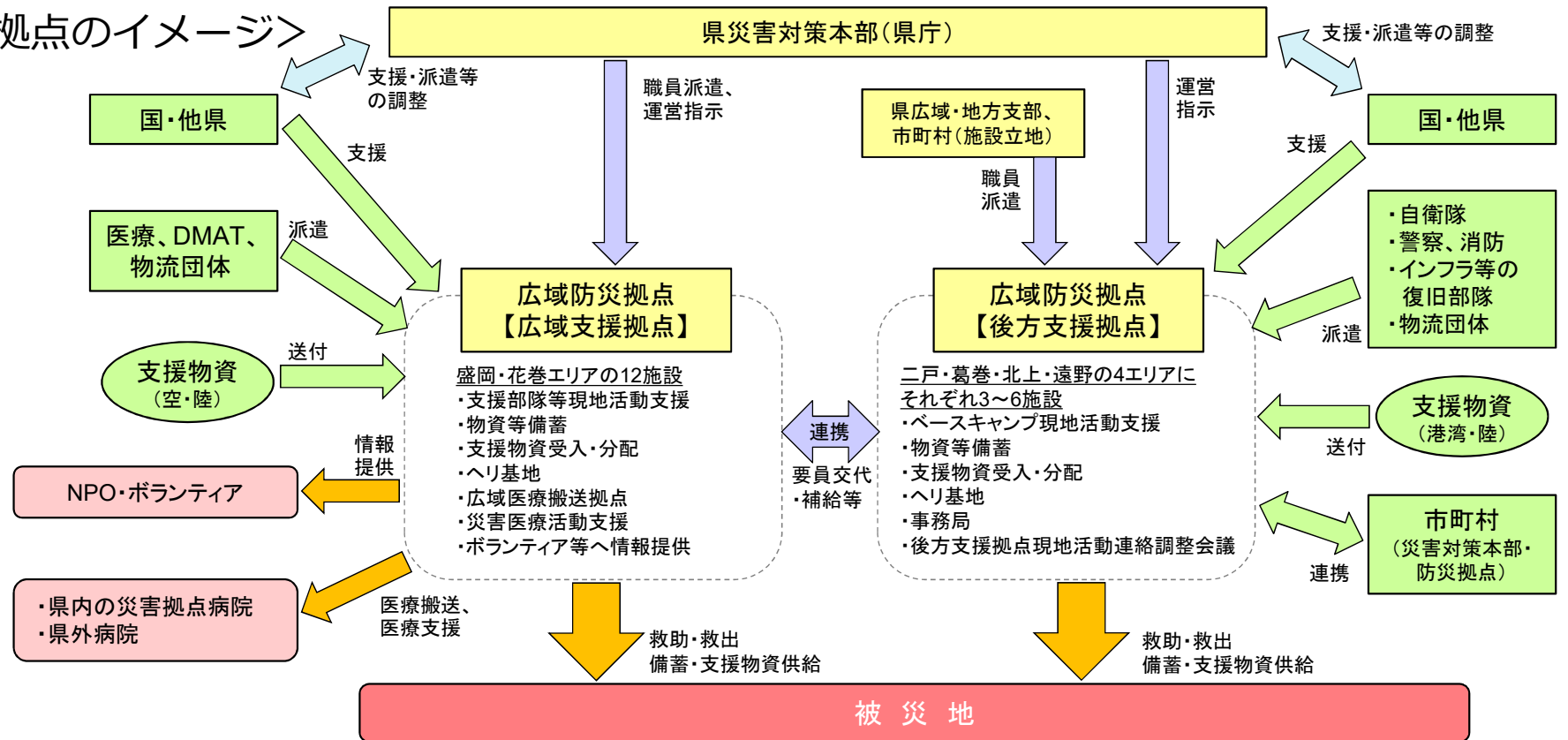
# 広域的な防災計画における拠点の設定例①

## <岩手県地域防災計画>

○ 大規模災害に対応する「人」「物」「情報」に関する機能が集約された「全県拠点」としての**広域支援拠点**及び被災地により近い場所で支援部隊が集結するなど被災地支援の「前進基地」としての**後方支援拠点**を設定

役割分担	広域支援拠点	大規模災害に対応する「人」「物」「情報」に関する機能を有する防災拠点。
	後方支援拠点	被災地により近い場所での支援を担う前進基地として、被災地で活動する「人」「物」「情報」に関する機能を有する公園や道の駅などの防災拠点。

### <広域防災拠点のイメージ>

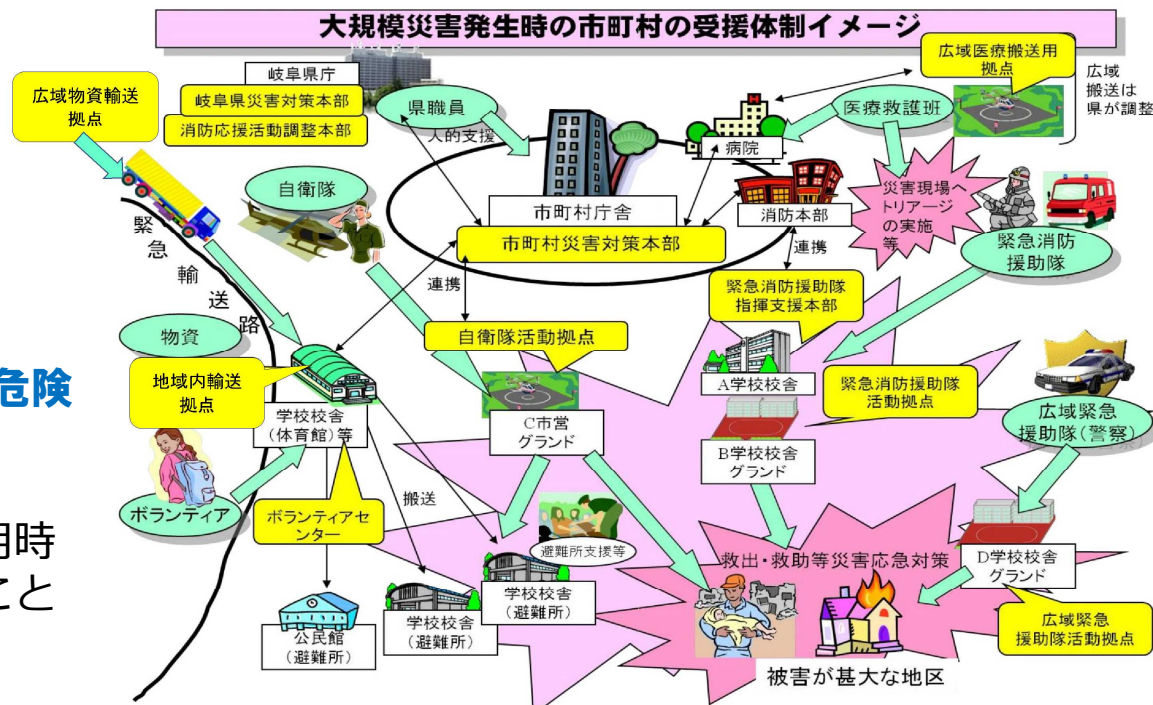


## <岐阜県災害時広域受援計画>

○ 大規模災害が発生した場合に想定される広域緊急援助隊、緊急消防援助隊、自衛隊の応援部隊等の救助・消火活動等の応急活動や支援物資の受入、集積及び配分等に必要となる拠点（広域防災拠点）として、**活動拠点**、**広域物資輸送拠点**、**広域医療搬送等拠点**を設定

<b>役割分担</b>	<b>活動拠点</b>	応援部隊が救助・消火活動、ライフライン事業者が復旧活動等を実施する拠点。
	<b>広域物資輸送拠点 (一次物資拠点)</b>	県が国の調整によって供給される物資等を受入れ、原則として、これを各市町村が設置する地域内輸送拠点に向けて物資を輸送する拠点。
	<b>広域医療搬送等拠点</b>	災害派遣医療チーム（DMAT）等の一時待機や傷病者の県内外への搬送を実施し、SCU（臨時医療施設）拠点の機能を補完しながら、広域における医療搬送を実施する拠点。

## <広域防災拠点のイメージ>



## 【広域防災拠点における留意事項等】

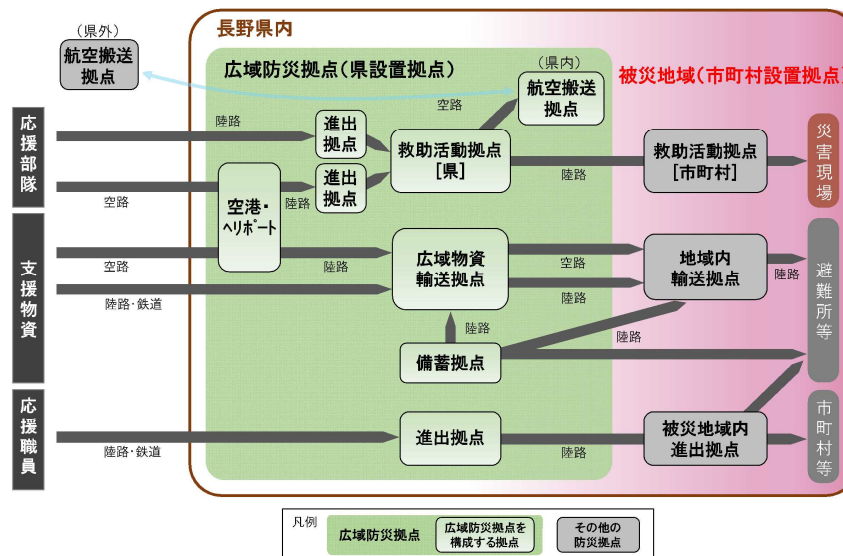
- ・ 高速道路ICに近いなど交通アクセスがよい
- ・ 家屋倒壊などによる**アクセス道路遮断の危険性が少ない**
- ・ 発災直後に避難が想定されていない
- ・ 他の用途と重複しないこと、または使用時期や使用場所の棲み分けが可能であること

## <長野県広域受援計画>

○ 大規模災害が発生した場合に想定される警察、消防、自衛隊等の広域応援部隊による救助・消火活動等の応急活動や支援物資の受入、集積及び配分等に必要となる拠点（広域防災拠点）として、**救助活動拠点**、**進出拠点**、**航空輸送拠点**、**広域物資輸送拠点**、**備蓄拠点**を設定

役割分担	救助活動拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>各部隊が被災地域において部隊の指揮、宿営、資機材集積、燃料補給等を行う後方支援拠点として、確保すべきもの</li> <li>電源車や通信車等の特殊車両の待機場所となる拠点</li> </ul>
	進出拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域応援部隊・応援職員が応援を受ける都道府県に向かって移動する際の目標となる拠点</li> </ul>
	航空搬送拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>航空機による医療搬送を行う大型回転翼機又は固定翼機が離発着可能な拠点であり航空搬送拠点臨時医療施設が設置可能なもの</li> </ul>
	広域物資輸送拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>国等から供給される物資を被災県が受け入れ、各市町村が設置する地域内輸送拠点や避難所に向けて送り出すための拠点であって当該県が設置するもの</li> </ul>
	備蓄拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の被災者や広域防災拠点を活用する広域応援部隊に提供する水、食糧、医薬品、応急復旧用資機材等を備蓄している拠点</li> </ul>

## <広域防災拠点のイメージ>



## 【広域防災拠点における留意事項等】

- ・ 県内に分散して配置する
- ・ 集結しやすい陸路・空路の交通アクセスの良い地域とする
- ・ 土砂災害警戒区域内に位置する施設は対象外とする

## <岐阜県災害時広域受援計画>

県広域防災拠点の指定にあたっては、施設規模や立地及び交通アクセスに加え、次の適用条件の目安を参考に検討するものとする。

<b>広域緊急援助隊(警察)の活動拠点</b> <b>【規模】車両10台、50人</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 駐車場となる面積：500m<sup>2</sup>以上</li><li>・ 野外宿泊に必要な面積：500m<sup>2</sup>以上（ただし、宿泊施設（宿泊可能な床面積310m<sup>2</sup>以上）が隣接している場合は不要）</li></ul>
<b>緊急消防援助隊の活動拠点</b> <b>【規模】消防車両25台、100人</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 駐車場となる面積：2,000m<sup>2</sup>以上</li><li>・ 野外宿泊に必要な面積：1,000m<sup>2</sup>以上（ただし、宿泊施設（宿泊可能な床面積620m<sup>2</sup>以上）が隣接している場合は不要）</li></ul>
<b>自衛隊災害派遣部隊(警察)の活動拠点</b> <b>【規模】1個連隊約400人</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 部隊の管理施設、野営施設、駐車場等が展開可能な面積：15,000m<sup>2</sup>以上</li></ul>
<b>支援物資の集積拠点</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 多数の大型トラックの出入りが可能で物資の荷捌きが可能な屋根付きのスペースを有する場所（県有及び市町村有施設は概ね1,000m<sup>2</sup>、民間施設は概ね500m<sup>2</sup>以上）</li></ul>
<b>広域医療搬送拠点</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 大型ヘリコプターの離発着が可能</li><li>・ 離発着面の外側にトリアージや中継医療を行う施設、スペースを有する</li></ul>

# (参考) 広域防災拠点の事例(岐阜県災害時広域受援計画)

施設用途	機能※1			主な活用施設 (使用可能面積)	施設					
	活動	物資	医療		防災無線	衛星携帯	自家発電	井戸	避難所	ヘリコプター
道の駅	○		○	・駐車場(6,200㎡) ・広場(3,000㎡) ・トイレ・情報館(257㎡) ・子育て支援施設(357㎡) 等	○	×	○	○	×	○
文化施設		○		・サブアリーナ(840㎡) ・多目的ルーム(199㎡) ・駐車場(3,100㎡) 等	○	×	○	×	○	×
文化施設	○	○	○	・コンベンションホール(1,960㎡) ・地下駐車場(460㎡) ・展示室(510㎡) ・特別室(180㎡) 等	×	×	○	×	○	○
行政施設 (県庁舎)	○			・グラウンド(5,400㎡) ・駐車場(6,230㎡)	○	○	○	○	—	×
民間施設 (建設会社)		○		・倉庫(約300㎡) ・重機駐車場(約200㎡) ・駐車場(約1,000㎡) 等	×	×	○	×	—	×
公園	○		○	・サッカー・ラグビー場(8,100㎡) ・野球場(12,800㎡) ・芝生広場(15,700㎡) ・駐車場(6,700㎡) 等	○	×	○	○	—	—

※1 活動：警察・消防・自衛隊の活動拠点機能  
 物資：広域物資輸送拠点(一次物資拠点)機能  
 医療：広域医療搬送拠点機能